

四つの資本主義⑧

法政大学 経済学部教授（客員） 渡部 亮

社会的市場経済原則

ドイツ型経済システムは、社会的市場経済原則と呼ばれ、米英型の市場経済システムとは区別される。ドイツでは行政府、産業界（民間企業）、労働者（労働組合）の代表が三者間で頂上会議を開催し、そこで経済政策の目標が協議されて、国家的な合意を形成する。産業界と労働界の代表は、頂上会議での合意事項をそれぞれの母体（個別企業や個別職場）に持ち帰り、目標（合意事項）の実行を徹底させる。

米英型の市場経済システムでは、生産、販売、人事、財務といった民間企業の諸活動が価格をシグナルとして、需要と供給の相互作用によって競争的に決定される。市場取引は第三者との間で契約に基づいて実行される。それに対してドイツ型社会経済システムのもとでは、特に労働市場や金融市場では取引当事者同士の協調的信頼関係が重視される。こうした関係は、取引ネットワーク内の私的会話や取引銀行によって監視される。

コーポレートガバナンスといった観点からすると、米英企業が純粋に私的な法人であり、株式市場のような公開の場で外部株主から監視を受けるのに対して、ドイツ企業は、株主利益だけでなく、企業の利害関係者全員の利益に資する公的な法人であり、会社内部の監査役会（銀行や労働者の代表を構成員とする）によって監視を受ける。米英企業の資金調達には株主資本が中心であり、四半期ごとの短期決算によって財務諸表が株主の縦覧に付される。一方ドイツ企業の資金調達は長期借入れが中心であり、銀行を始めとする金融機関のチェックを受ける。そのためドイツ企業は、短期的な利益よりも長期的な安定を重視し、短期的な景気変動によって引き起こされる雇用の過不足に対しても、雇用維持といった観点が尊重される。

ワッセナー協約

ドイツと並んで社会的市場経済原則の成功例とされるのがオランダで、1982年に実施された

ワッセナー協約が有名である。70年代後半に北海の天然ガス開発で潤ったオランダでは、通貨（ギルダー）の為替レートが上昇し製造業が疲弊した。そこで政府、産業界、労働組合の代表が首都ハーグ近郊の町ワッセナーに参集し、三者が相互に歩み寄って難局を切り抜けた。労働組合は賃金抑制と社会保障費の削減を、産業界はワークシェアリングによる雇用維持を、また政府は法人税減税を受け入れて、三者が痛みを分かち合った。

福祉を重視する社会的市場経済原則は、兩次大戦間期における帝国主義諸国の抗争を経て、いわば社会主義の変型として成立したものである。それは、1929年のニューヨーク株価大暴落によって露呈した経済自由主義の破綻、ナチスドイツに象徴される国家資本主義の破綻、共産主義国家ソ連の圧政、こうした政治的経済的混乱を收拾するための方策であった。国家政府の指導のもとに企業経営者と労働組合が互いに譲歩し、社会的安定をはかる打開策が模索された。

ドイツ流の経済モデルにおける意思決定の仕組みは、トップダウンかつ中央集権的であり、米英のようなボトムアップかつ分権的な経済モデルとは異なる。さりとて国家資本主義のように、政府や国営企業が経済活動のほとんどすべてを取り仕切るわけでもない。政府が、企業や家計などマイクロ経済の目標設定に関与するが、一度政策目標が合意されれば、その目標の達成は民間主導で効率的に行われる。

欧州市場統合が進展するまでは、大陸欧州諸国の経済モデルは、現在よりもはるかに計画経済的な色彩が濃く、コーポラティズム（企業国家主義）と呼ばれることもあった。フランスやイタリアでは計画経済の色彩が特に強く、両国の重化学工業は国有化されていた。その後80年代になり、欧州の後進性が明らかになるにつれて、市場統合や経済通貨同盟（ユーロ導入）の必要性が叫ばれ、金融規制緩和や国際資本取引の自由化、国有企業の民営化といった形で、米英型の市場経済システムの方向に傾いていっ

た。こうした市場経済化を推進したのは、フランス社会党出身のドロール欧州委員長であったが、皮肉にも欧州市場統合の波に乗って復活したのはドイツであった。

「日本互助組合」

第二次世界大戦後、英米独日の順に経済成長率が低下し長期停滞に陥ったが、停滞から再活性化に転じた順序も同じであった。ドイツはユーロの導入と、前回述べた「アジェンダ 2010」と呼ばれる構造改革によって蘇った。この順番で行けば、次に停滞を脱して復活するのは日本経済のはずだが、復活の可能性があるだろうか。「失われた 20 年」の日本経済停滞は、かつての英米やドイツが経験したように、単に過信や緩みだけによるのか、それともほかに日本固有の大きな原因があるのか、そうした点を次に考えてみよう。

本シリーズ（4）で述べたように、日本経済の初期の発展段階では国家資本主義（重商主義）的な経済モデルが採用された。また本シリーズ（5）で、中国の家計所得が、①労働生産性を下回る賃金報酬（労働分配率低下）、②低水準の預金金利（マイナスの実質金利）、③割安な人民元の為替レート（対外交易条件の悪化）といった要因によって、企業や政府部門に所得移転されたと述べたが、これは高度成長期の日本経済とも共通する。固定平価時代 1 ドル＝360 円という割安な為替相場のもとで、家計は高い輸入品を購入し、労働生産性を下回る賃金と、物価上昇率以下の預金金利に甘んじた。高度成長期の日本経済は、欧米諸国から「日本株式会社」と揶揄されたが、それは株式会社というよりも家計、企業、政府が互に助け合う相互扶助的な互助組合に似ていた。企業内には終身雇用、年功序列、企業別労働組合などの制度が存在し、会社の従業員は、入社時の研修から始まって就業時の遊興から退職後の冠婚葬祭に至るまで、生涯の万事を共有する仲間であった。

日本の場合には、経済が相当に発展したあとも、英米のように市場経済システムへは直行せず、相互扶助を続けた点に特徴がある。しかも最近では所得移転の方向が逆転し、政府から家計へと、社会保障費といった形で補助金が提供されている。もっとも補助金の原資は国債発行であり、その国債を購入するのは銀行で、銀

行は家計から預金を受け入れ、国債投資の原資としている。

財政赤字を賄うために、資産の裏付けがない赤字国債が発行されるので、政府の純資産（＝資産－負債）は減少する。つまり高度成長期に、前記①、②、③の要因によって、家計から企業や政府に移転された所得が、現在では政府から家計に逆移転されている。②に関しては、円高が物価安定といった形で家計の実質所得を増やしているし、③に関しては、名目の預金金利はゼロでも、物価下落によって実質金利はプラスの水準が維持される。日本の家計は「失われた 20 年」と呼ばれるデフレ経済下で、高度成長期のツケを清算してもらったのである。ただし①に関しては、現在では労働生産性の伸び率自体が鈍化しているうえ、賃金も上昇していないので、高度成長期とまったく逆のことが起きているわけではないが、相互扶助の色彩がますます濃くなったのは事実である。この相互扶助的資金循環は、昔の無尽講や頼母子講に似ており、それが日本経済のデフレを持続可能にしたと考えられる。

銀行の資金仲介

日本の相互扶助的な資金循環の要に位置するのは銀行であり、銀行が政府と家計の間の資金移転の仲介役をはたした。銀行に集まった資金（預金）の多くが国債投資に向い、その資金を受け取った政府は、銀行に国債利子を支払い、また家計には社会保障費を支払った。預金金利はほぼゼロだが、物価下落で実質金利はプラスだから、預金者にとって損はない。銀行は、流動性預金など短期資金を取り入れて、貸倒れリスクがある借り手（民間企業や家計）に中長期資金を貸し出すのが本来の業務である。つまり満期変換による金利変動リスクと、投融資に伴う信用リスクが銀行収益の源泉なのだが、そうしたリスクを吸収するのは「大数の法則」である。「大数の法則」とは、①預金者が同時一斉に預金を引き出す可能性は低く、長期金利（国債利回りや貸出金利）と短期金利（預金金利）との間には安定的な利鞘が存在すること、また②資金の借り手が同時一斉には破綻する可能性も低いこと、こういった経験則である。

（以下は次号に続く）

わたべ りょう（法政大学教授）